

事業報告書

2017年度
〈平成29年度〉

社会福祉法人 慈愛園

福祉型障害児入所施設

熊本ライトハウス

平成 29 年度 事業報告書

社会福祉法人 慈愛園
熊本ライトハウス

1 施設種別 福祉型障がい児入所施設

2 施設長名 内田 稔光

3 職員定数 9 名

4 入所児童の状況 定員 20 名

	入所児童数
4 月 1 日	18 名
3 月 3 1 日	20 名

5 施設運営について

今年度も慈愛園の定款及び国・県・市の指導に沿って、児童の気持ちを尊重し、心身ともに健やかな成長、安全・安心な生活、自立生活能力の向上が実現できるように留意し、必要な支援を行った。毎日の朝礼・連絡会を通して職員間の意思疎通を図り、職員が留意すべき児童の状況、生活、通院等についての情報共有を行った。

また、愛情あふれる家庭的な雰囲気の中で、児童の個々の能力と特性を認め、お互いが支えあい、励ましあうという長年の方針を継承し、本園の基本目標に沿った個々の児童のニーズと能力に合った福祉サービスを提供できるように努めた。

平成 29 年度は、現員 18 名（定員 20 名）での開始となった。4 月に 1 名が契約入所、8 月に 1 名が措置入所、2 月に 1 名が措置入所、3 月に 1 名が一時保護から措置入所、3 月に就職のため 2 名が退所し、現員 20 名で年度末に至った。

29 年度は 1 名が措置延長で自立訓練を行っていた児童 1 名と、支援学校高等部を卒業した児童 1 名が、障害者枠での就労 1 名、就労支援継続 A 型 1 名とそれぞれの進路を自ら選択し、巣立っていった。

三障がい一元化を見据え、制度改正前より盲・ろうあ児以外の知的障がい児・被虐待児等の受け入れを進めており、半数を占めるまでになっている。そのため、児童が通学する学校が合計で 8 校（盲、ろう、支援学校 3 校、小、中 3 校）となっている。

措置制度と契約制度の二本立ての中、措置児童 12 名、契約児童 8 名（3 月末現在）となる。契約制度が導入された当初から懸念されていたことであるが、保護者の利用料・教育費・医療費等の負担増により、利用料の遅延・滞納による未収金が発生している。また、保護者からの小遣いの入金が少なく、施設独自の訓練費の支出で補っている児童もいる。

福祉サービス施設に求められている危機管理については、リスクマネジメント委員会で検討し、利用児童が安全に安心して生活できる場の提供を心がけている。

児童や保護者からの投書箱の設置や苦情・相談の窓口設置についてホーム内への掲示を行い、第三者委員の方々とも会議（年2回）をもって現状報告を行い、助言等をいただいた。29年度は、短期入所利用の保護者より、短期入所を利用した際に、自傷行為によって顎と肩に皮膚が裂けるほどの傷があり、詳細を教えてほしい。また、入所児童の保護者より、家庭生活体験のため里親宅への外泊について事前に連絡がなかったと計2件の相談があった。いずれの相談も解決をしている。

29年度は2度目の福祉サービス第三者評価の受審し、その評価を基にサービスや運営の面での改善、見直しを行っている。

6 職員会議等の充実について

児童への福祉サービスをより効果的・効率的に行えるように、職員間の共通理解と連携体制の充実および施設運営の円滑な実施のため、次の会議等を定期的に開催した。

- ①毎朝の職員礼拝・連絡会（土、日、祝祭日を除く）
- ②運営委員会（月1回 施設長、事務主任、児童ホーム児童発達支援管理責任者（児発管）・保育士、のぞみホームサービス管理責任者（サビ管）・副サービス管理責任者、調理主任 計7名で構成）
- ③職員会議・ケース検討会（月1回）
- ④全体職員会（年3回）
- ⑤給食委員会（月1回）、感染予防委員会（月1回）
- ⑥リスクマネジメント委員会（月1回）、衛生委員会（月1回）

7 健康管理と安全対策について

児童および職員の健康管理のため、定期の健康診断（児童：内科年2回、眼科・耳鼻科・歯科年1回、職員：総合保健センター利用）や嘱託医等との連携により、日常の健康管理に努めた。

インフルエンザ対策は今年度も、うがい・手洗いの励行そして早めに予防接種を行なったが、数名の感染者が発生する結果となった。また、保健所職員を講師に食中毒についての内部研修を行った。

児童の安全な生活を確保するため、園庭での遊具遊びやボール遊び等は職員とともにすることで確実な見守りを実施している。

安全対策の強化として、月1回の避難訓練（火災、地震や夜間を想定）や消防署立会いでの避難訓練や消火器の使用訓練の実施、児童及び職員に対する安全教育に努めるとともに施設内外の環境整備に積極的に取り組んだ。

8 児童への福祉サービスについて

盲、ろうあ児とも、年齢に比して発達の遅れが大きく、小・中学生に対する日常生活習慣の獲得のための支援が大きなウェイトを占めている。特に、ろうあ児は言語の獲得のために宿題や日記等の勉強の際に手話や指文字を使って国語力の強化を図ることにより、生活上に必要なことも覚えることができる。聴覚障がいというハンディがあると家族間での意思の疎通が難しいため、家庭との連絡、連携は常に大切にしている。

これまでの感覚障がい児に限らず、被虐待児童、知的障がいや発達障がいのある児童の入所割合が増えてきており、生活体験、社会経験の不足による諸課題を抱えている。研修等により職員の支援技術の向上を図り、児童のニーズや能力、障害の特性に応じた細やかな支援を提供するように努めた。

恒例の月の行事としては、誕生会、園外活動を行っている。園外活動の内容は外食・映画・温泉・買い物等で、子ども達の希望を取り入れながら内容を決定し、個別での行動の機会を設けた。8月には一泊旅行として大分方面に出かけ、「城島高原パーク」「水族館うみたまご」でグループ活動を楽しんだ。また、熊本県養護協議会の行事等にも参加した。

各々が社会経験を積み重ねることができるように考慮し、近くのコンビニエンスストア、商店街、100円ショップ、レンタルショップ等への買い物外出の機会を設けている。小遣い帳の記入、残金の確認は児童が行い、職員が再度確認するという方法で、定額での自己管理を行っている。

ホーム会は継続して、行っている。児童を中心に職員も含め、日常生活でのルール作り、園外活動などについて話し合っている。司会・記録は児童が務め、職員はサポート役に徹し、児童が主体となって会を進行するようにしている。

27年度より施設独自の事業として、家庭生活体験事業を開始した。本事業は帰省・面会が困難な児童が家庭生活を体験することにより、情緒の安定、退所後の社会的自立の促進を図ることを目的としたものである。29年度は5名の児童が本事業により、里親や職員の家庭等にて計10回体験を行った。

9 短期入所・日中一時支援事業について

短期入所は宿泊を伴う利用で国（県）の事業、日中一時支援事業は各市町村の事業であり、それぞれ施設と契約を結んだ上での利用である。

主体である入所児童の生活の安全と共に、利用児童の安全確保のため、日中一時支援事業は定員5名にて運営している。盲・ろうあ児だけではなく、知的障がい・発達障がい児からの相談、利用申し込みが増加してきているのがこのところの傾向であるが、現在は盲学校・聾学校の在校生以外の受入を休止している。緊急の利用も随時受け入れている。聾学校幼稚部の入学者増加の影響もあり、利用者数は前年度より18%増となった。

短期入所は契約児童数の増加や保護者の仕事に伴う定期の利用があったため、利用人数が前年度の24%増となっている。

利用状況は、以下のとおりである。

短期入所・日中一時支援利用日数 (月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	40 (11)	55 (42)	49 (68)	44 (62)	34 (14)	57 (50)	71 (51)	74 (49)	48 (38)	51 (34)	46 (49)	43 (36)	612 (538)
短期	6 (0)	14 (4)	24 (7)	19 (0)	10 (15)	12 (0)	22 (16)	17 (20)	17 (15)	8 (10)	2 (16)	6 (16)	157 (119)

※ () の数字は前年度

10 地域に開かれた施設として

年間を通して各種行事にボランティアを受け入れるとともに、児童が地域のお店を利用することや校区内の催しに参加することで、地域の方が入所児童の障がいへの理解を深めてくださっていると感じている。

月2回のふれあいランチ(校区社協の委託による高齢者への給食サービス提供事業)は、多くの方のボランティア活動で続いている。児童は弁当に付ける敬老のカード・クリスマスカードでの交流を図っている。お弁当の掛け紙作りも継続して行っており、季節感を大事にした題材を取り上げるようにした。

熊本東ライオンズクラブとの共同開催の「ふれあいバザー」や地域交流会、メットライフ生命のボランティアによる餅つき大会は楽しみに待っていてくださる方々も多く、地域に根を張る事業になっていて、入所児童・その家族また地域の方々との楽しい交流の場となっている。

多目的交流センターのホールを中心に積極的に活用し、地域住民との交流をも図っていききたい。

11 実習生の受け入れについて

実習生の受け入れについては、県内外の大学、短期大学、専門学校、その他自主実習等を幅広く受け入れている。将来、社会福祉の分野で活躍する学生の指導、育成に努めた。学生への指導を丁寧に実施するため、1日に受け入れる人数を最大2名とする。

実習状況は次の通りである。

学 校 名	実 習 期 間	人 数
湖東カレッジ専門学校	5月 8日～ 5月20日	1名
湖東カレッジ専門学校	5月15日～ 5月27日	1名
麻生医療福祉専門学校福岡校	7月10日～ 7月22日	2名
麻生医療福祉専門学校福岡校	8月 1日～ 8月12日	2名

尚綱短期大学	8月21日～ 9月 2日	2名
九州ルーテル学院大学 (ボランティア体験学習)	8月21日～ 8月25日	2名
尚綱短期大学	2月19日～ 3月 2日	2名
九州ルーテル学院大学	3月 5日～ 3月17日	2名
熊本学園大学	3月18日～ 3月31日	1名
		計 15名

12 職員研修について

(1) 施設内研修

① 聖書研究会

毎月1回、ルーテル健軍教会の牧師に依頼し、本園のモットーである“隣人愛”、その実践者となるために聖書を通して学んだ。

② 新任研修

内部研修（4月10日）、法人研修（4月19日）

③ 衛生講話（6月19日）

市保健所に依頼し、「食中毒」のテーマで講話をしていただいた。

④ 救急法講習（7月3日）

赤十字日赤病院に依頼し、AEDの使い方や心肺蘇生について学んだ。

⑤ 研修復講

施設外の研修会に出席した職員により研修報告を行い、全職員が研修内容について学習をした。

(2) 施設外研修

① 県養護協議会ケアワーカー一部会研修会（5月19日・2名）

② 中堅職員キャリアアップ研修会（6月6、7日・1名）

③ 第65回九州児童福祉施設職員研修大会（6月14、15日・3名）

④ 子どもの発達支援についての研修会（7月30日・2名）

⑤ 新任者キャリアアップ研修会（8月8、9日・1名）

⑥ 県相談支援従事者初任者研修（8月28、29日・1名）

⑦ 心理教育研修会（9月2日・4名）

⑧ 強度行動障害支援者養成研修（9月25、26日・1名）

⑨ リスクマネジメント研修（10月3、4日・1名）

⑩ 県養護協議会ケアワーカー一部会給食部会合同研修（10月12日・1名）

⑪ カウンセリング研修（10月16、17日、11月20、21・1名）

⑫ 県養協新任現任訓練（10月24、25日・2名）

⑬ 福祉職員救急法研修（11月10日・1名）

⑭ 職場の人間関係モヤモヤ解消ヒントコーチング（11月11、25日・1名）

- ⑮県知障熊本市ブロック研修（1月26日・1名）
- ⑯熊本県障がい者虐待防止権利擁護研修会（1月31日・1名）
- ⑰児童虐待による脳への傷と回復へのアプローチ（2月16日・2名）
- ⑱障害者虐待防止権利擁護研修（3月5日・1名）

13 年間行事について

毎月…避難訓練、誕生会、ホーム会、身体測定、調理活動
 通年…眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、内科検診（2回）
 インフルエンザ予防接種（12歳以下2回）

- 【4月】 3日辞令交付式 10日内部研修
 11日聾学校入学式 熊本支援学校入学式
 12日泉ヶ丘小学校入学式 14日全体職員会議
- 【5月】 3日園外活動（3333段）13日地域交流会
 14日熊本支援学校運動会 20日聾学校運動会
 21日湖東中学校運動会 28日泉ヶ丘小学校運動会
- 【6月】 17日くまろう公開デー
- 【7月】 22日～23日キャンプ(天草)
- 【8月】 5, 6日一泊旅行(大分) 13日園外活動(海水浴)
 26日園内活動(夏祭り)
- 【9月】 11日全体職員会 16日遊友小子老デー
- 【10月】 22日児童福祉施設親善秋季スポーツ大会
 10日第三者委員会
- 【11月】 3日ふれあいバザー 12日教会バザー・子ども祝福礼拝
 11日監査
- 【12月】 9日もちつき 10日CSクリスマス会 20日クリスマス祝会
- 【1月】 3日園外活動(買い物) 10日全体職員会
- 【2月】 24日第三者評価(児童聴き取り)
 25日園外活動(イチゴマラソン)
 27日第三者評価(職員聴き取り)
- 【3月】 1日聾学校高等部卒業式 2日ひのくに高等支援学校卒業式
 10日湖東中学校卒業式 13日感謝会 第三者委員会
 22日泉ヶ丘小学校卒業式